

10 議案第44号関係  
 おいらせ町公民館条例 新旧対照表 (抜粋)

改正案				現行			
別表第2 (第8条関係) おいらせ町立北公民館使用料				別表第2 (第8条関係) おいらせ町立北公民館使用料			
区分		単位	使用料	区分		単位	使用料
講堂		1時間	630円	講堂		1時間	630円
会議室		1時間	210円	会議室		1時間	210円
礼法室		1時間	210円	礼法室		1時間	210円
実習室		1時間	210円	実習室		1時間	210円
冷暖房料	講堂	1時間	420円	暖房料	講堂	1時間	420円
	その他	1時間	100円		その他	1時間	100円
備考 町外利用者は、 <b>冷暖房料</b> を除き各使用料の倍額とする。				備考 町外利用者は、 <b>暖房料</b> を除き各使用料の倍額とする。			